平成29年度 No. 1 6月23日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局

東京都港区西新橋 1 — 22 — 14 電話 03 – 3501 – 9288 発行人 会 長 種村 明頼 編集人 広報部長 戸倉 務

「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と 計画のもと、確かな実行力で推進する校長会」を目指して

---全連小第69回総会・研修会開催される---

期 日 平成29年5月24日 会 場 東京・ニッショーホール

平成29年度全国連合小学校長会第69回総会・研修会は、5月24日 (水)、東京・ニッショーホールにて文部科学副大臣 義家弘介様をは じめ多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一 般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度は、種村明頼会長のもと、「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力で推進する校長会」を目指して、全会員の英知を結集し、学校経営の充実を目指し、教育実践を確実に積み上げていくことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



1 開会式

司会 升屋 庶務部長

1 開会のことば

前田 副会長

2 国歌斉唱

3 役員紹介

小滝 事務局長

4 会長あいさつ (要旨)

種村 会長

本日第69回総会・研修会を開催したところ、

文部科学副大臣 義家弘介様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、心よりお礼申し上げる。 現在、グローバル化は我々の社会に多様性を もたらし、急速な情報化や技術革新は生活環境 を質的にも変化させつつある。さらには、国際

情勢が安定しているとは言えず、今後、益々様々

な要素が絡み複雑化していくことが予想される。 そのような状況の中、学校教育において、家庭・ 地域と連携を図り、よりよい社会を創ることの できる人間の育成が、期待されている。

中央教育審議会答申では、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭・地域と連携・協働しながら、教育活動や学校経営などを改善していくことの重要性について示された。そして2030年を見据え、変化が激しい社会を生きるための資質・能力を育成できるよう、その実現に向けて必要となる教育課程の基準として、今年3月末に、新学習指導要領が告示された。それに沿った教育活動を推進し、学校教育のより一層の充実・発展を図るための校長の役割は重大である。そして、それを具現化するための教育課程の編成と、確実な実施・改善に取り組む教職員の力量の向上が求められる。

全連小は「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を大会主題とし学校経営をはじめ、教育課程等、様々な視点から研究を進めてきた。三重大会、埼玉大会、山口大会、高知大会の成果を生かし、より一層の質の高い教育活動を展開できるよう、今年度の佐賀大会も小学校長の英知を結集し、総力をあげて実りある研究大会にしていきたい。

新学習指導要領には、新たな教科として「外国語」、授業の転換が求められている「特別の教科 道徳」、情報化社会への対応として「ICTを活用した授業改善」、そして、「プログラミング教育」の実施等、新たに対応するものが多くある。今後、より一層、学校教育を充実・発展させるためには、教員の研修・研究の充実のみならず、学校を支える人材を含めた学校体制の充実と教育環境の整備は必要不可欠である。

4月末に、文部科学省から、教員の働き方改 革に資する方策を総合的に検討していくとの方 針が示された。学校においては、教員のワーク・ ライフ・バランスの重要性を鑑み、学校教育の 質を落とさずに、教員の長時間勤務を減らして いくという大きな課題について、いろいろな面から検討していく必要がある。

全連小は、文部科学省をはじめ各関係機関等にエビデンスに基づいた提案及び要望等を行っていくため、今年度も調査研究活動を引き続き充実させていくとともに、政令指定都市の小学校長会を含め、各都道府県の全小学校長が一つに結集することが大切であると考える。

全連小の組織及び運営については、特別委員 会報告の趣旨を踏まえ、引き続き、役員会等を 中心に協議し、検討結果を理事会等で報告して いく。

全会員の力を結集し、全力で取り組むことを 誓い、私の挨拶とする。

5 祝辞(要旨)

(1) 文部科学副大臣

義家弘介様



第69回全国連合小学校 長会総会が、盛大に開催 されることに心よりお慶 び申し上げる。

皆様には、文部科学省 としての方針を数点お話 しさせていただく。

安倍内閣は、教育再生を内閣の最重要課題として掲げて取り組んでいる。「人づくりは国づくり」である。日本の将来を担う子どもたちは、国の一番の宝であり、教育は国の根幹を形作る最重要政策である。

そのため、文部科学省では、昨年12月、中央教育審議会において取りまとめられた答申で示された、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、子どもたちの学びを支えるカリキュラム・マネジメントの確立などを踏まえた、新学習指導要領を本年3月公示したところである。全面実施に向けて、必要な取組を総合的に実施していく。

本年1月に「学校現場の業務の適正化に関する大臣メッセージ」を発信したが、本年4月に 公表した平成28年度「教員勤務実態調査の集計」を踏まえて、教員の業務負担の軽減に向け て、教職員定数の改善や業務改善加速事業の実 施などをスピード感をもって推進したい。

いじめは、絶対許されない。法律に基づき、子どもたちの相談体制を充実して変化を適切に 把握し、学校と教育委員会の組織的対応を徹底 して強化することが必要である。

本日ご出席の皆様には、各学校の、さらには 地域のリーダーとして、一層のご尽力をいただ き、子どもたちの「真の学ぶ力」の育成に向け た効果的な取組を力強く牽引していただくこと を強く願っている。

結びに、全国連合小学校長会のますますの発展と活躍を祈念し、私のお祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

中井敬三様

はじめに、これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表する。

昨年12月の中教審答申等を踏まえ、本年3月31日、文部科学省から小・中学校学習指導要領の全部の改正が公示された。今後、小学校については先行実施も行いながら、平成32年度からの全面実施に向けて、具体的な準備が進められていくことになる。

今回の学習指導要領では、社会変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代を生きる子どもたちが必要な力を成長の中で育んでいけるように、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「学びの地図」としての学習指導要領の見直しに伴い、各学校における創意工夫の活性化、学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの実現、主体的・対話的で深い学びの実現が方向性として示されている。

また、学校を取り巻く複雑かつ困難な課題や 地域の教育力の低下などに対し、社会総掛かり で対応していくことが求められており、本年3 月には社会教育法も改正され、地域学校協働活 動推進のための体制整備に関する規定が整備さ れた。学校と地域がパートナーとして連携・協 働を一層進めていくことが期待されている。 これらは、ここにお集まりの校長先生方のリーダーシップの発揮なくして成し遂げられない。 引き続きご尽力をお願いしたい。

教育長協議会としても、教職員定数の改善や 教員の資質向上に向けた施策など、新学習指導 要領の実施に当たり、必要な条件整備が十分に なされるよう国への要望活動などの働きかけを 強化していく。

次に教員の働き方改革について、4月28日に 平成28年度の教員勤務実態調査の速報値が発表 された。この調査は小中学校の教員の勤務実態 を調査したものであり、前回平成18年度の調査 と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種 でも勤務時間が増加していることが明らかとなった。

例えば中学校教諭の1週間当たりの学内総勤 務時間が前回調査と比較して5時間以上増加し 約63時間となっており、このような状態にある 教員が6割近くいるとの結果が驚きをもって報 道されている。

これを受け、文部科学省では「働き方改革」の観点も踏まえ、教員の業務負担軽減を一層進めるとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、中教審において、教員の働き方改革に資する方策について総合的な検討を進めていくとのことである。

教員の働き方改革は、教育に携わる各界の総力を結集して取り組まなければ解決できない問題である。現場を預かる校長先生方の知恵や発想力は大変重要なものになると考えている。教育長協議会としても、様々な皆さまの声を取り入れながら、この問題に取り組んでまいりたい。

全連小のご発展と本日お集まりの皆様のご健 康とご活躍を祈念し挨拶とする。

(3) 全連小顧問代表 寺崎千秋様

会長の経営表明の中で、展望と計画というキーワードがあった。今までも重視してきたところである。学習指導要領が変わる時期に、校長先生が、これから10年先の展望と計画をもって、学校経営にあたる必要がある。

いよいよ新学習指導要領実施へ向けての移 行が始まる。最も重視されるのが、総則であ る。校長先生方は、当然何度も読み返されてい ると思う。この総則は、「学びの地図」とも言 われている。指導の地図ではなく、子ども主体 であることを表現している。新聞や学者等から は、「教えから学びへの構造転換」という言葉 が度々聞かれる。

一方、学校は本当にそれができるのかという 声も聞こえてくる。とかく学校は、森を見ず木 を見て、外国語やコンピュータ等に目がいき、 一番大事な3つの資質能力を育成する新教育課 程を編成することに目がいっていないのではな いか。このことを具体的に指導できるのは校長 のみである。校長が、展望と計画をしっかり立 て、教員がもっているエネルギーを結集して、 目前の子どもたちのためにふさわしい教育課程 を編成し、実施するために、リードしていただ きたい。それができるのは、校長だけである。

したがって、全ての校長先生方が、日本の子 どもの未来を担っている。その子どもの未来は、 校長先生をはじめ、指導する教員の質次第であ る。これから3年間のビジョンを作り、年次計 画を立て、具体的な工程表を作り、そして、教 員のもっている力やエネルギーを結集して、期 待されている学校づくりを進めていただきたい。 今後の全連小の発展を願うとともに、ご参会

っている主選小の発展を願うこともに、この云の校長先生方のご健勝を祈念し挨拶とする。

6 **来賓紹介・祝電披露** 升屋 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

大橋前会長、阪口前副会長、本間前副会長、加藤前役員代表、木村前ホームページ委員会委 員長

8 退任者代表あいさつ(要旨) 大橋 前会長 2年間にわたり会長として全会員のご支援と ご協力に対し感謝申し上げる。この間、学習指 導要領の改訂に関わり、「文部科学省や中央教 育審議会への意見表明と会員への情報提供や資 料作成」教育条件の整備に関わっては、「教職 員定数の改善のための提言や要望活動」そして 「全連小の組織及び運営の改善」を3つの大き な柱として、活動を展開してきた。皆様方のご 支援をいただき、一定の成果を収めることがで きた。心より深く感謝申し上げたい。現在、新 学習指導要領の全面実施に向けての取組を充実 させていく課題がある。また、文部科学省から 教員勤務実態調査の速報値が公表され、改めて 教員の勤務実態が課題であることが浮き彫りに なるなど、様々な課題が山積しているが、全連 小約2万の会員の皆様方の英知を結集して、課 題解決を図っていっていただきたい。今後は側 面から全連小の諸活動を応援し、小学校教育の 充実・発展に寄与していきたい。今後も全連小 が課題解決に挑戦していき、教育の現在と未来 を切り拓くことを期待し、退任者代表の挨拶と する。

9 閉 式

升屋 庶務部長

2 議長団選出

澤井(北海道)・大久保(鹿児島県)代議員

- 議長あいさつ
- ・運営委員の選出一常任理事が当たる
- ・記録係、議事録署名人の選定
- 3 会務・事業報告

升屋 庶務部長

4 議事

◆第1号議案「平成28年度決算承認に関する件 監査報告」 〈承認〉

山田 会計部長、遠藤 前監事

◆第2号議案「平成29年度全国連合小学校長会 活動方針に関する件」 〈承認〉

種村 会長

◆第3号議案「平成29年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」 〈承認〉 喜名対策部長

針谷 調査研究部長

戸倉 広報部長

◆第4号議案「平成29年度通常会計予算に関す る件」 〈承認〉

山田 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」 〈承認〉 中村 宣言文起草委員長

宣言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が 国の小学校教育の充実・発展のため、真摯 に研究と実践を重ねるとともに、教育諸条 件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

現代は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行、世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化により、先を見通すことが難しい時代を迎えている。小学校教育においても、新学習指導要領の移行措置をはじめ、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校問題等の健全育成に対する取組など課題は山積している。

全国二万の小学校長は、このような現状を深く認識し、新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身に付けた日本人の育成を目指すために、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。また、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、被災地支援を継続的に進めることは我々の責務である。

そのために、校長は、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、会員の力を結集し、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

本会は、校長が自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力をもつ校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第69回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、創意ある学校経営の推進
- 一、法の改正等による教職員の基礎定数 及び加配定数の拡充、少人数学級の推 進
- 一、東日本大震災をはじめとする災害か

- ら復興促進を図る教育諸条件の整備へ の継続的な支援、防災教育の推進
- 一、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を図る社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実
- 一、教職生活の全体を通じた資質能力の 向上を図るための諸制度の整備
- 一、特別支援教育に関する人的配置や研 修、施設設備等の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の 確保、施設設備等の充実
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び 負担率二分の一の復元、人材確保法の 堅持
- 一、教科書無償給与制度の堅持
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処 遇の改善
- 一、定年後における校長の経営能力の活 用、処遇の改善
- 一、職能集団としての積極的な意見表明 と情報発信

平成29年5月24日 全国連合小学校長会 第68回総会

5 研修(要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省大臣官房審議官 白間竜一郎様 平成29年3月新学習指導要領が公示され、29年度については周知・徹底、30年度からは移行 期間、そしていよいよ32年度からは全面実施となる。各小学校で、教育課程の整理をお願いしたい。子どもたちに生きる力を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら授業改善に臨んでほしい。

(1) 教育再生実行会議

平成25年に出された「第一次提言いじめの問題等への対応について」熱心に審議されてきた。

これまでの九次にわたる提言によって、教育再生に向けた取組は概ね全方位的に提言され、かつ実行に移されている状況にある。今後の方向性として、①学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実②子どもたちの自己肯定感が低い状況を改善するための環境づくりについて検討し、新たに提言をしていく。

(2) 学習指導要領改訂の背景

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることが顕著となっている。しかし、これまでの我が国の学校教育のよさを生かし、さらに進化させるため、学校教育を通じて子どもたちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容等の全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」として、学習指導要領を示し幅広く共有していくことが大切である。

(3) 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を 創るという目標を学校と社会とが共有し、各学 校において、必要な教育内容をどのように学び、 どのような資質・能力を身に付けられるように するのかを明確にしながら、社会との連携・協 働によりその実現を図っていく。

(4) 学習指導要領改訂のポイント

○「主体的・対話的で深い学び」

生きる力を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意 工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を①知識及び技能②思考力、判断力、表現力等③学びに向かう力、人間 性等の3つの柱で再整理した。

○カリキュラム・マネジメントの確立

教科等横断的な学習の充実をさせ、教育内容、 適切な時間配分の実証・改善をしていく。

また、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善を通して教育活動の質の向上を図っていくことに努めてほしい。

- ○言語能力の確実な育成
- ○理数教育の充実
- ○伝統や文化に関する教育の充実
- ○道徳教育の充実

平成30年度より「特別の教科 道徳」を全面 実施する。指導方法、内容について教員によっ て指導に差がある現状がある。道徳的価値につ いて読み物の心情理解ではなく、多面的・多角 的に深く考えたり、議論したりすることを大切 にする授業づくりをしてほしい。

文部科学省では、道徳教育充実のための資料などをHPで提供する「アーカイブ(仮称)」を設け、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる実践事例集を公開していくので各学校の取組にぜひ活用してほしい。

○体験活動の充実

○外国語教育の充実

中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」 を導入し、外国語科では「話す」「聞く」だけで はなく「読む「書く」を加える。

- ○プログラミング教育
- (5) 次世代の学校・地域創世プラン

教員改革(資質向上)、学校の組織運営改革(チーム学校)、地域からの学校改革・地域創世(地域と学校の連携・協働)の実現を図っていく。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局教育課程課

教育改革調整官 平野 誠様 予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手 となるために必要な力を成長の中で育んでいる のが、人間の学習である。新たな価値を生み出 していくために必要な力を身に付け、子どもた ち一人一人が、予測できない変化に受け身で対 処するのではなく、主体的に向き合って関わり 合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮 し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっ ていけるようにすることが重要である。人工知 能がいかに進化しようとも限界があり、それを 司るのは人である。答えのない課題に対して多 様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を 見い出す強みを人はもっている。それは、生き る力そのものである。新学習指導要領の目指す べき方向性と正に一致している。これを踏まえ て、今後は各教科でどういう力を育てるのかが、

(2) 初等中等教育局財務課長

重要となる。

伊藤学司様

次世代の学校指導体制強化のため義務標準法 改正が行われ平成29年4月に施行した。平成29 年度より10年間で、加配定数の約3割を国庫負 担で基礎定数化していく。①障害に応じた特別 の指導の充実②外国人児童生徒等教育の充実③ 初任者研修体制の充実④指導方法工夫改善加配 の一部基礎定数化。

また、加配定数の増により小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実させ学力向上に対応していく。学校の指導・運営体制を充実し、地域との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進する

教職員の多忙化、長時間労働について、10年 ぶりに教員勤務実態調査を行った。前回調査と 比較すると平日、土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加していた。また、1週間あたりの勤務時間は、教諭においては55時間以上60時間未満、副校長・校長においては60時間以上65時間未満の者が占める割合が最も高かった。 小学校は授業に関する時間、中学校においては部活動にかける時間が増加している。子どものための労働であり、教員も校長も生き生きと働けることが大切である。勤務状況を把握し、是正していくことが重要である。

また、経済的な理由による就学困難を防ぎ、特に新一年生が不安にならないようにするために、学校と教育委員会が連携し、就学援助についての入学前の周知を図っていくことが大切である。

(3) 初等中等教育局児童生徒課長

坪田知広様

いじめの認知件数が小学校においては増えているが、法律ができた成果から早期発見、組織的な対応になってきている。地方公共団体は、いじめ防止に向けて学校と教育委員会等関係機関と連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

学校において組織的ないじめ対応をする際大切にしたいことは、①いじめの定義を幅広く捉える②いじめ防止対策チームとして職員会議後の情報交換、朝会での講話を活用し指導する③

いじめの解消は簡単ではなく、いじめに係る行 為が止み、被害児童が心身の苦痛を感じていな いことを確認し、その後も日常的に注意深く観 察することの3点である。

さらに福島県から避難してきている児童生徒に対するいじめに対して格別の対応をお願いしたい。

不登校対応については、適切な個別支援をお 願いしたい。

学校図書館については、新学習指導要領に対応し学習センター的な機能をもつようにしたい。 新聞教育にも力を入れていただきたい。

(4) 生涯学習政策局情報教育課

情報教育振興室長 安彦広斉様

教育の情報化の目的として①情報活用能力の 育成②教科指導におけるICTの活用③校務の 情報化の3点を挙げる。

社会の動きの進化、予測の難しさに対応できるように、新たにプログラミング教育を平成32年度より必須化していく。人間は機械の上を行く強みがあり、子どもが使いこなせるプログラミングを目指す。不安や誤解が生じないよう、教材を多種多様に準備していく予定である。

(5) スポーツ庁オリンピック・パラリンピック 課専門官 小林美保様

オリンピック・パラリンピック教育について、組織委員会の立場として説明をする。東京2020教育プログラムの一環として組織委員会がオリンピック・パラリンピック教育に継続的・包括的に取り組む学校の教育事業を「東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校」として認証する。 3,677校の各種学校が参加している。また、今後の取り組みとして教員研修、ポスター募集等を計画している。特に大会マスコットの選定における小学校投票では、クラス単位で議論をした結果からインターネットで投票できるようにする予定である。多くの学校が投票してくれることを期待している。

6 閉会式

- 1 開 式 升屋 庶務部長
- 2 あいさつ 第69回研究協議会開催地代表

下川 佐賀県会長

3 閉会のことば

井上 副会長

第226回理事会

平成29年5月23日(火) 於 KKRホテル東京「孔雀」

司会 田野口 庶務部長

1 開会のことば 阪口 副会長

 2 会長あいさつ
 大橋 会長

3 **会務・事業報告** 田野口 庶務部長

4 理事の紹介小滝 事務局長5 議事議長 本間 副会長

(1) 会長・副会長・常任理事の互選及び監事の 選出について 大橋 会長

平成29年度の新たな役員候補については、原 案どおり、次のように承認された。

会長(東京都)種村明頼

副会長(長野県)前田 好文

(大阪府) 井上 淳司

常任理事 (北海道) 角野 誠

(山形県) 田中 利幸

(埼玉県) 升屋 好永 〔庶務部長〕

(東京都) 喜名 朝博〔対策部長〕

(東京都) 針谷 玲子 [調査研究部長]

(東京都) 戸倉 務 [広報部長]

(静岡県) 山田 欣也〔会計部長〕

(兵庫県) 松尾 和官

(岡山県) 安井 正郎

(高知県) 島崎 雅彦

すぎやま のりお

(熊本県) 榅山 範美

事(秋田県)脇坂 昭視

(東京都) 大字弘一郎

(富山県)藤田 高豊

◎新旧役員代表あいさつ

○旧役員代表 大橋 前会長 改めまして、2年間の皆様のご支援、ご協力 に感謝申し上げる。この間、様々な課題に取り

に感謝申し上げる。この間、様々な課題に取り 組む中で、全連小という組織を文部科学省が大 事にしてくれていることを感じた。全連小の 益々のご発展をお祈り申し上げる。

○新役員代表

監

種村 新会長

 ただいて、新役員が全員で取り組んでいくので よろしくお願いしたい。

> 以降、新役員による進行 司会 升屋 新庶務部長 議長 井上 副会長

(2) 第69回総会の議案について

第1号議案 平成28年度決算承認に関する件 監査報告

第2号議案 平成29年度全連小活動方針に関する件

第3号議案 平成29年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成29年度通常会計予算に関す る件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第69回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連 絡

(1) 佐賀大会・北海道大会について

◎佐賀大会について 下川 佐賀県会長 10月12・13日、佐賀県で初めてとなる大会を 開催する。大会副主題を「志を胸に 高きに和して 未来を創る 子どもを育てる 学校経営の推進」と定め、2500名を超える参加を予定している。佐賀県149名の総力をあげて準備を進めている。

◎北海道大会について 角野 北海道会長 平成30年10月4日・5日、函館市にて、大会 副主題を「ふるさとの地から世界を見つめ 新 しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育て る学校経営の推進」と定め、開催予定である。

(2) 震災被災県より

◎齋藤 福島県会長

発災から6年間の記録を冊子にまとめることができた。被災3県を代表して、全国各地からの今までのご支援に感謝申し上げる。

◎榅山 熊本県会長

発災から1年が過ぎ、今年を復興元年と位置付けている。たくさんのご支援や先生方の派遣に感謝申し上げる。

(3) その他

小滝 事務局長

7 閉会のことば

前田 副会長